

令和8年度 事業計画書

【基本計画】

全国的に進む急速な少子高齢化に伴う人口減少社会にあって、社会構造は大きく変化しています。この状況は、社会的・経済的に多大な影響をもたらし、私たちの生活のさまざまな側面で課題となっており、全国各地で早急な対策が求められています。

人口構造の推移をみると、令和7年（2025年）以降、「高齢者の急増」から「現役世代人口の急減」に局面が変化するとされており、社会活力をいかに維持・向上していくかが重要課題となっています。地域における支え手の不足等も社会的問題となっている一方で、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、貧困問題やいじめ、虐待等の顕在化、さらに青少年や中年層においても生活不安やストレスが増大し、自殺、家庭内暴力、虐待、引きこもりなど深刻な問題が増加しています。なかには制度の狭間にあって十分な支援を受けることができない人が増加するなど、さまざまな分野の課題が絡み合って住民が抱える課題は複雑化し、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど、複合化しています。

また、南海トラフ地震が今後20年以内に発生すると予測されており、大規模災害の備えが高まるなか、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や災害時の事業継続や早期復旧を図るための事業継続計画（BCP）を定期的に見直すとともに、日常においてもボランティアセンター事業を充実させ、多様なボランティアの育成・活用を引き続き進めていく必要があります。こうした社会的課題に対応するため、国は「地域共生社会」の実現を目指しており、包括的支援体制や重層的支援体制整備事業の方向性、災害時を含めた支援体制づくり、身寄りのない高齢者の課題解決など、多岐にわたる議論を開始しました。これらの取り組みにより地域のつながりを強化し、誰もが安心して暮らせる社会の構築を目指しています。

全国社会福祉協議会においては、30年ぶりに新たな基本要項を策定しています。この「社会福祉協議会基本要項2025」では、移り変わりの激しい社会変化の10年後を見据えた社協の使命を、住民主体の理念に立ち、住民や地域の関係者と『ともに生きる豊かな地域社会づくり』と位置付けています。

このために本会は、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を柱とし「地域での支え合い意識」を育み、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援や仕組みづくりを行います。

また、相談・支援体制の強化と総合相談体制の構築を図ることにより、しっかりとニーズを受け止め、地域生活を支える土台を構築することで公共的な性格を持つ民間団体として、行政・各種団体・施設をはじめとする福祉、保健、教育、医療などの関連分野との連携を深めるとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、「いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる住みよいまちづくり」に努めてまいります。

令和 8 年 度 事 業 計 画

No.1

社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会

事業名 1. 法人運営事業	
事業の概要	備考
1. 役員会等の開催（理事会、評議員会の充実） (1) 理事会 3回 (2) 評議員会 2回 (3) 監事監査 1回 (4) 内部監査 1回 (5) 評議員選任・解任委員会	年間
2. 役職員研修への参加（監事研修等）	
3. 関係機関・団体との連絡調整	年間
4. 事業全般に関する広報周知活動 広報誌「社協だより」の発行、財務諸表等の公表（社会福祉法人情報公開）、香典返しお礼状の作成	
5. 福祉関係資料の収集・提供・管理	年間
6. 災害見舞等事業（住宅火災見舞等）	

事業名 2. 地域福祉活動推進事業	
事業の概要	備考
1. 高齢者福祉推進 (1) 88歳、95歳、101歳以上の高齢者慰問とお祝い品の贈呈（敬老訪問）	9月（郵送贈呈）
(2) 在宅寝たきり、重度障がい者、低所得者等の実態把握（民生委員）	11月
(3) ふれあいサロン、敬老会、その他行事への参加・協力	
(4) ゴールドクラブ育成（総会・研修会等の各種大会開催） 1) 友愛（見守り）活動研修会、福祉センター利用研修等	年間
(5) 地域ぐるみ高齢者と子どもとの世代間交流事業 1) 世代間交流（児童・生徒と高齢者） 2) 学校とのふれあい交流（スポーツ・昔の遊び・おもちゃ作り等）	年間
(6) 各種スポーツの普及推進及び大会の開催 ① ゲートボール大会 ② ニュースポーツ教室・各スポーツ大会 ③ グラウンドゴルフ大会 ④ 各種スポーツ用具の貸出	年間
(7) 福祉用具（車イス・福祉体験用具）の貸出	年間
(8) 高齢者社会奉仕活動の推進	年間
(9) 認知症サポーター、見守りネットワーク活動等への推進・協力 1) 見守り安心ネットワーク会議 2) 認知症キャラバンメイト会議 3) オレンジフェスタ（認知症フェスタ）への協力（5名） 4) 認知症施策推進会議 5) 南九州市在宅医療・介護連携推進連絡協議会	

令和 8 年 度 事 業 計 画

No.2

社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会

事業名	2. 地域福祉活動推進事業	
事業の概要		備考
2. 児童福祉推進		
(1) 小学校新入学児童へ激励安全傘の贈呈		5月
(2) 中学校職場体験学習の受入れ		5月
(3) 福祉教育についての学習支援、授業		年間
1) 視覚障がい者との交流授業		
2) 福祉体験学習支援		
(4) 福祉用具等の貸出、福祉学習指導		
1) 車椅子, アイマスク, 疑似体験用具, 簡易点字機器の貸出, 福祉学習指導		年間
(5) 県福祉教育推進セミナーへの参加・推進		
(6) 各種青少年育成団体への援助(共同募金配分金事業等による)		6月
① 特別支援学級市内		
(7) 子育てサロンの支援		
3. 障がい児(者)福祉推進		
(1) 身体障がい者福祉協会の活動援助		
1) 身体障がい者各種研修会、スポーツ大会の参加・開催		年間
① 県身障協グラウンドゴルフ大会		
② 県身障協ゲートボール大会(5月)		ふれあいスポーツランド
③ 県障がい者スポーツ大会(5月)		ハートピア他
④ 県障がい者保健福祉大会		県民交流センター
⑤ 市身障協 交流グラウンドゴルフ・視覚障がい者卓球大会(知覧)		
2) 視覚障がい者卓球練習の支援(毎週:火・金曜日)		年間
(2) 手をつなぐ育成会(知的障がい者団体)の活動援助		
1) 各種大会等への協力		年間
4. 一般福祉推進		
(1) 南九州市地域福祉推進大会の開催		R9 1月
1) 表彰の部		知覧文化会館
2) 講演		
(2) 地域生活支援ネットワークの充実と推進		
1) 地域福祉ネットワーク推進		
① 地域福祉ネットワークの推進員の委嘱		
② 地域福祉ネットワーク活動		年間
③ 見守り対象者世帯への支援		
2) ひまわりネットワーク(地域生活支援)事業の推進		
① 共感ボランティア養成講座の開催(ひまわり応援員の養成)		
4日間全4講座⇒登録支援員		
② ひまわりネットワーク活動(有償ボランティア活動)支援		年間
ア 在宅者支援		
イ 施設事業所支援		
③ ひまわり応援員、施設・事業所との連絡会		毎月1回

令和 8 年 度 事 業 計 画

No.3

社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会

事 業 名 2. 地域福祉活動推進事業		
事 業 の 概 要		備 考
3) ひまわり安心カプセル配布事業(H25. 12月～開始) ① 事業の周知広報説明 (民生児童委員、ゴールドクラブ) ② 申請者へカプセル一式の配布、設置 ③ 救急活動への活用 (3) 防災訓練への参加及び防災意識の周知 1) 災害非常食炊き出し訓練(市総合防災訓練, サロン等) 2) 災害ボランティアセンター設置運営訓練(市総合防災訓練) (4) 関係機関、福祉施設との連携 1) 地域生活支援活動 (有償ボランティア活動) の協働展開 ①サポーター会議の開催 2) 施設事業所ボランティア活動支援(施設連絡会の開催) 3) 民生委員児童委員協議会定例会へ参加 《穎娃・知覧・川辺》 (5) 地域福祉活動研修・会議 1) 生活支援体制整備事業連絡会 2) 地域ケア会議関係 3) 定例会・研修会等 (6) かがしまおもいやりネットワーク事業 1) 事業説明会, 事業部会, 相談員・コミュニティワーカー研修会への参加 2) 利用者への支援		年間 随時 年間 広報周知 9月 毎月1回 毎月1回 毎月1回 H30. 7月～事業開始

事 業 名 3. 生活福祉資金等貸付事業		
事 業 の 概 要		備 考
1. 生活福祉資金の活用と償還指導 (1) 民生委員児童委員協議会との連携による活用、償還指導 2. 生活福祉資金、法外援護資金に対する相談・貸付 (1) 地域くらし・ささえあい事業 1) 事業説明会, 事業部会, 相談員・コミュニティワーカー研修会への参加 2) 滞納者へのアウトリーチ：償還猶予申請対応 3. 法外援護資金の活用と償還指導 (1) 民生委員児童委員協議会との連携による活用、償還指導		年間 年間 年間

事 業 名 4. 共同募金配分金事業		
事 業 の 概 要		備 考
1. 共同募金増強運動への協力 (1) 募金徴収業務(各自治会) (2) 行事・イベント等募金活動 2. 歳末たすけあい訪問と見舞金贈呈 (1) 在宅寝たきり高齢者 (2) 父子家庭		10～12月 民生委員調査協力

令和 8 年 度 事 業 計 画

No.4

社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会

事業名 4. 共同募金配分金事業		
事業の概要		備考
(3) 在宅重度心身障がい者（児） (4) 低所得者 3. 配分内容 ① ボランティア活動育成 ・地域女性団体連絡協議会 ・子育て、ふれあいサロン団体 ・ボランティア協力校 ② 障がい児（者）福祉活動 ・身体障がい者福祉協議会 ・手をつなぐ育成会 ・視覚障がい者協会 ・特別支援学級 ③ 福祉育成・援助活動費 ・ネットワーク推進員 ・民生委員児童委員調査活動費 ・川辺保護区保護司会助成金 ④ 児童・青少年福祉活動費 ・子ども食堂 ⑤ 老人福祉活動 ・ゴールドクラブ連合会		配分 6 月～

事業名 5. ボランティア活動事業		
事業の概要		備考
1. ボランティア活動の推進 (1) ボランティア活動の個人、団体に対する活動保険の助成 (2) ボランティアグループ発足に向けての支援 (3) ボランティア活動の相談など (4) 福祉作文、中・高校生ボランティア体験文集の発行及び各関係機関への配布 (5) 知覧特攻平和観音堂周辺等の清掃ボランティア (手をつなぐ育成会・民生児童委員・高齢者団体・中学生・一般) 厚生労働大臣表彰ボランティア功労賞 (R1. 11) 2. ボランティア協力校への援助 (小学校・中学校・高等学校) 3. 子育てサロン運営への支援 4. ふれあいサロン運営及び立上げに向けての支援 (1) 講師派遣、バスを利用した買い物支援 5. 中・高校生の施設体験研修「ワークキャンプ」の開催 6. 「児童・生徒のふれあいボランティア活動事業」 (1) 小・中学生、高校生のボランティア活動の推進 (2) 活動に応じたボランティア活動認定証の交付 7. 手話奉仕員養成研修事業 (1) 手話教室 (手話奉仕員 入門編、基礎編) の開催 毎週：水曜日 19:00～21:00 各課程年間30回コース (2) 南九州市手話奉仕員登録 1) 手話奉仕員登録者自主学習、ろう者との交流、ボランティア活動 8. 音声翻訳 (広報紙『南九州』) ボランティアの支援 一般ボランティア (4 名)		年間 毎月第 3 日曜日 年間 ボランティアポイント事業 5月～12月 知覧老人福祉センター 年間 毎月

令和8年度事業計画

No.5

社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会

事業名	5. ボランティア活動事業	
	事業の概要	備考
9.	点字講習会の開催, 翻訳ボランティアへの協力 ○点字講習会の開催(小学生, 保護者を対象) ○点字ボランティアサークルとして自主活動	

事業名	6. 心配ごと相談事業	
	事業の概要	備考
1.	通常相談所の開設(毎月17日開催: 事前予約対応)	毎月1回
2.	相談に関する情報提供	

事業名	7. 福祉サービス利用支援(日常生活自立支援)事業の推進	
	事業の概要	備考
1.	基幹的業務の推進	年間
2.	支援業務の充実	年間
3.	利用相談対応	年間
4.	専門員、支援員研修会への参加(専門員3名 支援員7名)	

事業名	8. 生活困窮者自立相談支援事業	
	事業の概要	備考
1.	自立相談支援事業	年間
2.	就労準備支援事業	年間
3.	家計改善支援事業	年間
4.	子ども食堂への支援 (1) 南九州市子ども食堂ネットワーク連絡会・協議会の開催 1) 子ども食堂・企業との連携 (2) 食材支援・フードバンクとの連携	
5.	研修会への参加による資質向上	年間

事業名	9. その他の事業	
	事業の概要	備考
1.	顕娃、知覧老人福祉センターの管理・運営 (1) 顕娃老人福祉センター指定管理(令和6年4月1日～令和11年3月31日) (2) 知覧老人福祉センター指定管理(令和8年4月1日～令和13年3月31日)	年間
2.	日本赤十字社関係業務 (1) 日本赤十字社社資増強運動への協力 (2) 災害見舞等事業 1) 日本赤十字社: 救援物資・見舞金 (3) 日本赤十字社講習会(救急法)への協力 1) 救急法指導員による講習	5月 年間

令和 8 年 度 事 業 計 画

No.6

社会福祉法人 南九州市社会福祉協議会

事業名	9. その他の事業	
事業の概要		備考
2) 炊出し器財の貸出・指導 (4) 日本赤十字社奉仕団活動の支援 1) 赤十字奉仕団登録 2) 講習会等支援 6. 災害義援金等の受付		年間 南九州市地域女性連 年間